

入札説明書

令和6年12月

倉敷市教育委員会

教育企画総務課

項目及び構成

- 1 契約者
- 2 契約担当課
- 3 競争参加資格
- 4 仕様書等に関する質問
- 5 入札参加資格申請の手続
- 6 入札方法
- 7 入札執行
- 8 その他

1 契約者

倉敷市教育委員会

2 契約担当課

〒710-8565 倉敷市西中新田640番地

倉敷市教育委員会教育企画総務課

電話：(086) 426-3805 (直通)

FAX：(086) 421-6018

電子メール：eduadm@city.kurashiki.okayama.jp

3 競争参加資格

次の各号のすべてを満たす者。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。又は同法第2条第1項第9号に基づく一般送配電事業者としての許可を受けた者であること。
- (3) 倉敷市電力の調達に係る環境配慮方針に基づく、様式2「倉敷市電力の調達に係る環境配慮評価結果通知書」により、評価点70点以上の判定を受けている者又は判定を受けていない者で入札参加資格申請の回答期限までに評価点70点以上の判定を受けた者であること。

(電力の調達に係る環境配慮評価申請窓口)

倉敷市環境リサイクル局環境政策部環境政策課地球温暖化対策室

電話：(086) 426-3394

- (4) 公告日から開札日までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は本市の指名停止措置を受けていないこと。
- (5) 営業を行う上で法令上許可、認可等を必要とする登録種目にあつては、その許可、認可等を受けていること。
- (6) 本入札に係る入札参加申請を行い、参加承認を受けた者であること。
- (7) 電気の供給を開始する日から確実に安定した電気の供給ができる者であること。

- (8) 事故発生時等に緊急対応可能な体制が整備されていること。
- (9) 暴力団排除に関する誓約事項に誓約できる者であること。
- (10) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が構成員単独での入札参加を希望していないこと。

4 仕様書等に関する質問

仕様書等に関する質問がある場合は、次により行うこと。

(1) 質問の方法

質問は、会社名・担当者名・連絡先を明らかにした上で、任意様式（調達件名の記載は必須）により、上記2「契約担当課」に電子メールにより提出すること。必ず電子メールの到着を担当課に確認すること。

なお、電話、口頭による質問は受け付けない。

(2) 受付期間

令和6年12月13日（金）～令和6年12月19日（木）（午後5時00分必着）

(3) 回答

回答は、令和6年12月25日（水）までに本市の教育企画総務課ホームページで公表するものとし、口頭による個別対応は行わない。なお、回答は本入札説明書と一体のものとして、同等の効力を持つものとする。

(4) 質問受付先

電子メール：eduadm@city.kurashiki.okayama.jp

5 入札参加資格申請の手続

本件入札に参加を希望する者は、本市所定の電気入札参加資格確認申請書に必要事項を記載の上、添付書類を添えて、次のとおり提出すること。

(1) 申請期間

令和6年12月26日（木）～令和7年1月8日（水）（午後5時00分必着）

なお、申請書等の日付は書類の作成日（申請期間内であること。）とすること。

(2) 電気入札参加資格申請書の配布

令和6年12月13日（金）から、本市の教育企画総務課ホームページにて公表する。

ホームページ : <https://www.city.kurashiki.okayama.jp/soum-ky/>

(3) 提出書類

公告日時点で、倉敷市物品供給等入札参加資格者名簿に登録されている者については下記1～2の書類を、登録されていない者については下記1～6の書類を提出すること。

(倉敷市物品供給等入札参加資格者名簿は、倉敷市契約課ホームページ「物品調達」に掲載。)

No	必要書類	備考
1	電気入札参加資格確認申請書	指定様式
2	電気事業法第2条の2の規定による小売電気事業者の登録を行ったものであることを証明する書類	写し可
3	印鑑証明書	法務局で発行 写し可、提出日において発行日から3箇月以内のもの。
4	委任状（電気入札参加資格確認申請書用）	本社が支店等へ入札・契約等の業務を行う権限を委任する場合は必要（別途、原本を提出すること。）
5	登記簿謄本	法務局で発行 写し可、提出日において発行日から3箇月以内のもの。
6	納税証明書 (未納がないことの証明。最新年度分。)	国税 様式その3の3 所轄の税務署で発行 写し可、提出日において発行日から3箇月以内のもの。
		岡山県税 契約先住所が岡山県内の場合は必要 所轄の県民局で発行 写し可、提出日において発行日から3箇月以内のもの。
		倉敷市税 契約先住所が倉敷市内の場合は必要 倉敷市本庁・各支所で発行 写し可、提出日において発行日から3箇月以内のもの。
		倉敷市税 (代表者個人のもの) 法人の代表者が倉敷市内に住所を有する場合は必要 倉敷市本庁・各支所で発行 写し可、提出日において発行日から3箇月以内のもの。

(4) 申請書の提出方法

申請書等は、上記2「契約担当課」に電子メールにより提出すること。必ず電子メールの到着を担当課に確認すること。令和7年1月8日（水）午後5時00分必着。

ただし、委任状（電気入札参加資格確認申請書用）の提出が必要な場合は、上記申請期間に電子メールにより写しを提出したうえで、別途原本を提出すること。（原本については令和7年1月20日（月）午後5時00分必着。）

(5) 申請受付先

電子メール：eduadm@city.kurashiki.okayama.jp

(6) 申請者の義務

申請者は、本市から申請書等に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(7) 電気入札参加資格申請書を提出した者には、令和7年1月10日（金）午後5時00分までに電子メールにより参加の可否を回答する。

6 入札方法

(1) 入札書の提出先、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

上記2「契約担当課」に同じ。

(2) 入札書及び入札附属書の提出期限

令和7年1月20日（月）午後5時00分必着。

(3) 入札書及び入札附属書の作成方法等

ア 入札書及び入札附属書は日本語で記載すること。また、入札金額及び入札附属書に記載する金額は日本国通貨とする。

イ 入札書は、本市所定の用紙によること。

ウ 入札書（指定様式）の記載項目

(ア) 入札書第何回

(イ) 年月日「令和7年1月21日」（開札日を記入すること。）

(ウ) 競争入札参加者の住所、氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び押印（代理人が入札する場合は代理人の氏名及び押印）

(エ) 入札金額

注 1 入札金額の訂正は認めない。

注 2 入札書には、入札附属書の額と一致した年間予定総額を記載すること。

また、含まれる消費税及び地方消費税の金額（円未満切捨）を記入すること。

（消費税率及び地方消費税率は、全期間を通して10%とすること。）

エ 入札附属書の記載項目

仕様書に示した契約電力及び予定使用電力量に対して、契約電力及び予定使用電力

量の契約希望単価で計算した結果を記載すること。

なお、入札附属書の積算に誤りがある場合、また、入札附属書が入札書記載金額と対応していない（金額が一致していない）場合は無効とする。

(ア) 入札附属書（積算内訳）第何回

(イ) 年月日「令和7年1月21日」（開札日を記入すること。）

(ウ) 仕様書に定めた力率での契約電力に対する各月ごとの基本料金の契約希望単価（複数設定可能）

(エ) 予定使用電力量に対する電力量料金の各月ごとの契約希望単価（複数設定可能）

(オ) 積算方法（計算式）

(カ) 年間予定総額

注 1 基本料金及び電力量料金の単価には、1円未満の端数を含むことができる

（銭未満四捨五入、基本料金小計も同じ。）。ただし、各月の基本料金と電力量料金の合計に1円未満の端数があるときには、その全部を切り捨てた金額を記入すること。

注 2 入札附属書に示した予定使用電力量は、使用月の日量を集計したものである。

(4) 入札書及び入札附属書の提出方法等

ア 入札書及び入札附属書を直接提出する場合は、入札書及び入札附属書を同一の封筒に入れ封印し、かつ、封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号を記載し、「開札日（「調達件名）」第1回入札書在中」の旨を記載し、上記2「契約担当課」に入札書の提出期限までに提出しなければならない。

なお、開札日には、第1回目の入札で落札者がいない場合は続けて入札を行うため、第2回目、第3回目の入札書及び入札附属書を準備しておくこと。

イ 入札書及び入札附属書を郵便（書留郵便に限る。）により提出する場合は、入札回数の限度を3回とするので、入札回数に相応する3通の入札書及び入札附属書を作成し、3通それぞれ封筒に入れて封印し、その封皮には入札者の商号（名称）を記載し、「開札日（「調達件名）」入札書第何回目在中」と朱書すること。これらを封筒に入れて二重封筒とし、表面に「開札日（「調達件名）」の入札書在中」と朱書し、親展により上記2「契約担当課」あて入札書の提出期限（上記6（2））までに必着させなければならない。また、郵送した日に上記2「契約担当課」に必ず電話連絡しなければならない（休日等を除く毎日午前9時から正午まで、及び午後1時から午後5時まで。）。

なお、電報、ファクシミリ、電話その他の方法による入札は認めない。

ウ 入札者は、その提出した入札書及び入札附属書の差替、変更又は取消をすることができない。

(5) 無効の入札書

ア 次のいずれかに該当する入札書は、これを無効とする。

(ア) 本件に係る入札公告及び入札説明書に示した電気入札参加資格のない者が提出したもの。

(イ) 入札者に求められる義務を履行しなかった者が提出したもの。

(ウ) 入札書に記名押印がないもの。ただし、外国事業者が押印に代えて署名したものを除く。

(エ) 入札書の記入文字が明確でないもの。

(オ) 一の入札に同一の入札者又は代理人から2通以上の入札書が提出されたもの。

(カ) 入札金額を訂正した入札書。

(キ) 再度の入札における入札金額が、前回の入札の最低金額以上の額である入札書。

イ 電気入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者が提出した入札書は、無効とする。

ウ 上記ア、イのほか、倉敷市財務規則第162条の各号に該当する入札書は、無効とする。

(6) 代理人による入札

ア 代理人が入札する場合には、別添の様式による委任状を開札時まで提出すること（外国事業者にあつては、押印を署名に代えることができる。）。

イ 入札者（その代理人を含む）は、本件調達に係る入札について他の入札者の代理人を兼ねることはできない。

(7) 入札の延期等

入札者が相連合し、又は不穩の挙動等をする等の場合で、競争入札を公正に執行することができない状態にあるときは入札を延期し、又はこれを中止することができる。

(8) 入札方法

落札の決定に当たっては、総価により行う。

(9) 契約方法

契約書に記載する単価は、入札附属書に記載された基本料金単価及び電力量料金単価の110分の100に相当する金額とする。(当該金額に1円未満の端数(銭未満四捨五入)を含むことができる。)

料金単価の記載については、非課税額での記載をするものとするが、料金請求にあたり消費税及び地方消費税の額を含む額で料金を算出することを妨げるものではない。ただし、消費税及び地方消費税の額を含む額で料金を算出する場合には、契約書(別紙内訳書等を含む)に、その旨を明示するものとする。

(10) 再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金等

入札価格の算定に当たっては、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金については、入札金額に含まないものとして入札すること。

7 入札執行

(1) 開札の日時

令和7年1月21日(火) 午前9時30分

(2) 開札の場所

倉敷市西中新田640番地

倉敷市役所本庁舎9階 901会議室

(3) 開札

ア 入札者は、開札に立ち会うこと(立ち会うことができる人数は、1者につき1名とする。)

立ち会うことができない場合は、開札時刻までに上記2「契約担当課」に連絡すること。入札者が立ち会わない場合、入札事務に関係のない市職員を立ち会わせて行う。

なお、立ち会うことができない旨の連絡がなく、かつ、開札日時に開札場所への来場がない場合は、立ち合いがないものとみなす。

イ 入札者は、開札時刻後においては、開札場所に入場することはできない。

ウ 入札者は、開札場所に入場しようとするときは、入札執行職員の求めに応じ「競争参加資格を証明する書類(資格確認結果通知書の写し)」及び身分証明書又は入札権限に関する委任状を提示しなければならない。

エ 入札者は、入札執行職員又はその補助者が特にやむを得ない事情があると認めた場合のほか、開札場所から退場することができない。

オ 開札をした場合において、各人の入札のうち、予定価格の制限に達した価格の入札がないときには、直ちに再度の入札を行う。

(4) 落札者の決定方法

ア 本件公告に示した調達件名を履行できると本市が判断した入札者であって、予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

イ 落札者となるべき者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者又は代理人がくじを引くことができないときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない市職員がくじを引くものとする。

ウ 契約担当課は、他の入札書に記載された価格よりも異常に低い価格を記載した入札書を受領した場合には、当該入札書を提出した入札者が参加の条件を満たし、かつ、契約の条件を履行することができることを確保するため、当該入札者に照会することができる。

8 その他

(1) 入札結果の公表

落札者が決定したときは、入札結果は、落札者を含め入札者全員の商号又は名称及び入札価格について、開札場において発表するとともに、本市の教育企画総務課ホームページにて公表するものとする。

なお、公表する入札価格は総額のみとし、含まれる消費税額もあわせて公表する。

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除する。(倉敷市財務規則 第154条第3号、第175条第7号)

(3) 契約手続における交渉の有無

無

(4) 契約書の作成等

ア 落札者は、落札決定した日から20日以内の日（最終日が、倉敷市の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日に当たるときは、最終日後において、最終日に最も

近い同項各号に掲げる日でない日)に契約書を取り交わすものとする。

イ 落札者が上記アの日)に契約書の取り交わしをしないときは、落札の決定を取り消すとともに、電気入札参加資格を取り消す。また、落札決定を取り消された者は、契約予定金額(消費税及び地方消費税含む。)に対する入札保証金相当額の損害賠償金(契約予定金額の100分の5)を支払うものとする。

ウ 契約書は2通作成し、本市及び落札者がそれぞれ各1通を保有する。

エ 契約書の作成に要する費用はすべて落札者の負担とする

オ 本契約は、本市が落札者とともに契約書に記名押印しなければ確定しないものとする。ただし、外国事業者にあつては、押印を署名に代えることができる。

カ 契約書記載の「受注者」については、入札書記載の者とする。なお、入札書の「(代理人)」欄に記載があつた場合でも、代理人は契約書記載の「受注者」になることはできない。

(5) 契約条項

別冊「契約書(案)」のとおり。

(6) データファイルの提供

本入札への参加希望者には、本入札説明書及び仕様書、仕様書添付資料について、データファイルを提供することができる。提供を希望する場合には、上記2「契約担当課」に連絡すること。

当該データファイルは、入札のための参考情報として提供するものであり、内容については一切の保証を行わないので、データファイルの利用は自己責任で行うこと。

なお、本データについては、当該入札以外の目的での使用・複製を禁じる。また、いかなる理由があつても、本データを一般に頒布すること及び内容を改ざんして頒布することを禁じる。

(7) その他

本件業務に係る契約の締結日の属する年度の翌年度以降において、本件業務に係る予算が減額され、又は削除された場合は、当該契約を変更し、又は解除することができるものとする。この場合において、本市は何らの責めも負わないものとする。